

経営協議会学外委員からの意見を大学運営に活用した主な取組事例【平成22年度】

経営協議会学外委員からの意見	大学運営に活用した主な取組事例
<p>○平成22年6月15日開催分</p> <p>審議事項1： 平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）について</p> <p>意見： ・当資料作成に係るコスト負担は、相当なものだがどのように考えているか。</p>	<p>○当該資料作成に係る事務作業の軽減を図るため、新たに大学情報データベースシステムへ中期目標・中期計画進捗管理機能を導入し、進捗管理作業に係る一連のフローをシステムで集中管理することとした。これにより、全学的に進捗状況の共有化が図られ、事務局総括担当者及び部局担当者の作業の効率化が図られることとなった。</p>
<p>○平成22年6月15日開催分</p> <p>報告事項3： 平成21事業年度財務諸表等について</p> <p>意見： ・最近、本学の最下位のランキングの話をよく聞く。これについては、私たちが今後いろいろな形で努力する必要がある。 ・様々なランキングがあるため、これらを引き上げるためには、総合的に対策を練る必要がある。</p>	<p>○緊急研究推進会議等の設置による研究支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の研究レベルの向上を図るため、「緊急研究推進会議」を設置し、科学研究費補助金獲得向上のための対策や、研究者支援のための新たな制度の創設などを、『研究活動推進のための提言』として取りまとめ、全教職員に配付するとともに大学ウェブサイトへ掲載し、研究活動の推進に努めた。また、この提言を基に、「研究サポートスタッフ派遣制度」の導入や、教員の研究活動に係る勤勉手当成績率決定の運用開始など、新たな取組を実施した。</li> <li>・緊急研究推進会議における提言を具体化し、研究活動の更なる推進を図るため、後継組織として「研究戦略企画会議」を設置し、本学の研究戦略を明確にし、企画・立案を行うための体制を整備し、さらなる外部資金の獲得向上対策の検討を開始した。</li> </ul> <p>○全学的な教育改革推進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な教育改革を推進するため、教育・学生担当理事を議長とする「緊急教育推進会議」を設置した。同会議は、本学の第2期中期目標期間の教育を担う、各学部・研究科で優れた教育を行っている若手教員等を構成員とし、教育組織体制、教育方針、教育課程及び教育の質の保証・向上等に関して検討を行い、提言を取りまとめた。また、提言に基づき、学部・研究科の枠組みを越えて諸課題への対応方策を検討・実施するため、平成23年度に「教育推進室」を設置することを決定し、積極的に教育改革を推進した。</li> </ul> <p>○入学試験改善の取組と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次臨時入試改善委員会の検討の結果を踏まえて、①入試事務、出題体制の見直し、②入試時間、配点等の学内統一を図る、③受験生へ向けてのPR方法の改善等を行った。また、学長自ら、東北・北海道の高等学校への巡回を続けている。</li> </ul> <p>その結果、①少子化により多くの国立大学が受験倍率を減らしている中、本学は5年連続入試倍率を増やしている。また、②インターネット上の国公立大学の中での</p>

	<p>注目度は全国国公立大学中常時1位から10位の間にあった。(平成21年11月から22年1月まで全国トップであった。)</p>
<p>○平成22年10月26日開催分</p> <p>報告事項4： 平成23年度概算要求について</p> <p>意見： ・国立大学法人化後、予算については効率化係数により削減を行ってきたが、今後、厳しい予算の中でも選択と集中は必要。大事なことを大事という見識が必要だと考える。</p>	<p>○平成21年度に戦略的経費として配分した事業からは、進捗状況に応じて3段階の自己評価を記載した実施報告書及び進捗状況報告書を提出させた。これらをもとに当該事業の進捗状況及び戦略的経費で実施するに相応しい内容であるか等について学長報告を行い、事業継続の必要性や要求額を査定のうえ平成22年度配分額を役員会において決定した。</p> <p>○複写機を一括契約方式(複数メーカーから1メーカーへ移行)へ見直したことにより複写料を16,685千円、学内リサイクルの強化により2,332千円(購入見積額)、グループウェアを活用したペーパーレス化の推進によりコピー用紙代2,247千円を節減するなど、第1期中期目標期間に引き続き経費節減を推進した。</p> <p>平成22事業年度の一般管理費は、全学を挙げて経費節減を推進したこと、及び第1期中期目標期間における基盤整備が完了したことにより、対前年度比415,535千円(30.69%)減の938,267千円となり、一般管理費比率も4.61%から3.07%と大幅に改善された。</p>
<p>○平成22年10月26日開催分</p> <p>報告事項8： 研究活動推進のための提言について</p> <p>意見： ・勤勉手当への反映に関する検討状況はどのようなものか。</p>	<p>○勤勉手当成績率への反映は、教員については教員業績評価、その他の職員については人事評価を基に行っているが、教員の研究活動について、外部資金獲得額等の客観的なスコアデータに基づき実績を把握し、処遇に反映させるため、新たに全学的な統一基準を策定した。平成22年12月期賞与の勤勉手当から運用を開始し、これにより、研究活動が活発な教員に対する処遇が図られ、教員のモチベーション向上に寄与した。</p> <p>○教員業績評価を引き続き実施し、評価結果は、次年度基盤研究経費へ評価結果に応じたインセンティブ配分を行っているほか、賞与(勤勉手当)や昇給等へ反映させている。また、高い評価を受けた教員に対しては、「教員業績評価に係る教員派遣制度」を実施し、国内外の機関へ教員の派遣を行った。</p> <p>○事務系職員については、人事評価を引き続き実施し、評価結果を賞与の勤勉手当に反映させて支給したほか、昇格及び昇給へ反映させている。</p>